

「ちょっといい話」を募集します！

～令和7年度「ちょっといい話」募集要項～

日々の生活の中で、ほんの少し相手のことを思っかけて「言葉」や「行動」に、周りの空気が温かくなったという経験はありませんか？



また、あなたがつらかったとき、苦しかったときにかけて「言葉」や「行動」が励ましになった経験はありませんか。

このような身のまわりで経験した心温まる出来事を募集します

【応募期限】

令和7年9月5日（金）必着

【応募資格】

どなたでも可能

【応募方法等】

- ・自分が体験した、あるいは自分の周りであった心に残る「ちょっといい話」を200字程度にまとめてください。
- ・作品には必ずタイトルをつけ、「お住まいの市町村」、「お名前」、小学生～高校生までの方は「小・中・高校名／学年」をご記入ください。
- ・下記のURL（県ホームページ）から原稿用紙をダウンロードして使用していただき、郵便、FAX、Eメール等でご提出してください。

原稿用紙：

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/361817.html>

- ・また、下記のURL（応募画面）から直接入力するか、QRコードを読み取っていただき、スマートフォンからも応募できます。

応募画面：

<https://logoform.jp/form/T8mB/976441>



スマホからの応募画面→



【応募先・問い合わせ先】

岐阜県環境エネルギー生活部 人権施策推進課

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1

TEL058-272-8250 FAX058-278-2615

Eメール c11227@pref.gifu.lg.jp



「ちょっといい話」について

1 目的

県民の皆様から寄せられた身のまわりの心温まる話（よりよく生き合おうとする姿）をとおして「温かい心のふれあい」「出会いとつながりの大切さ」「心豊かなまちづくり」について気付き皆様の人権意識高揚につなげること。

2 応募規定・応募の際の注意事項

- ・応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、冊子やパネル、その他啓発資料等で匿名にて紹介させていただくことについて、予めご了承の上、応募ください。
- ・応募は無料です。ただし、作品の送料は応募者側の負担とします。
- ・応募いただいた作品は返却しません。
- ・作品中の個人を特定される部分は掲載しないか、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがありますのでご了承ください。
- ・公序良俗に反する内容や不適切な表現がある場合は、作品の紹介を控えさせていただきます。
- ・個人情報については適切に管理し、目的外に本人の同意なく個人情報を開示しません。
- ・作品が応募された時点で、本書記載の規定・注意事項のすべてについて、承諾したものとみなします。

3 作品紹介

応募いただいた作品の中から80作品を冊子にして発行いたします。

また、パネルにして令和7年12月6日（土）に開催予定の「人権啓発フェスティバル in ぎふ」などのイベント開催時に展示するほか、県が年4回発行する「人権だより」で匿名にて紹介させていただきますことがあります。